

政策体系	政策No.	7	政策名	新たな行政経営によるまちづくり		施策主管課	財政課
	施策No.	1	施策名	健全な財政運営の推進	重点施策	施策主管課長名	塩川 剛
施策関係課名		総務課、管財課、税務課、収納課、行政改革推進課、児童福祉課、観光課、建築住宅課、契約課、会計課、監査委員会					

1 施策の目的と指標		
対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	単位
市の財政	A 予算規模(歳入) 一般財源	億円
	B 予算規模(歳出) 一般財源	億円
	C	
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	単位
健全な状態になる  健全化計画に基づき健全化を進める段階にある 施策に含まれる内容の変更 ・会計に関しては、信頼される行政経営の推進から移す。 ・監査に関しては、行政経営全般を監査するという観点から変更しない。	A 一般財源の歳入額と歳出額の差	億円
	B 起債残高	億円
	C 基金残高	億円
	D 経常収支比率	%
	E 財政力指数...国の制度改定によって動く要素が強く成果指標となりにくい ため比較のための参考値として位置づける	%
	F	
右上の成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)		基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠
Aに関しては予算データ、B～Dに関しては決算データに基づき把握する。  ・A・・・一般財源の歳入額と歳出額の差 霧島市経営健全化計画の目標  ・B・・・起債残高 霧島市経営健全化計画の目標  ・C・・・基金残高 財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金(3基金の残高合計)  ・D・・・経常収支比率		・「一般財源の歳入額と歳出額の差」については、歳入と歳出のバランスを均等にし、一般財源の歳入・歳出の収支差額を24年度に2億円にすることを目標にする。 ・「起債残高」については、「霧島市経営健全化計画」に基づき24年度に717億円を目標にする。 ・「基金残高」については「霧島市経営健全化計画」に基づき24年度に14億円を目標にする。 ・「経常収支比率」については、24年度に86%を目標にする。

2 指標等の推移		単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
対象指標	A	億円	見込み値				337	325	318	318	311	311
	実績値		歳入一財			302	323	322	322	331		
	B	億円	見込み値				350	336	332	326	311	309
実績値	歳出一財				367	339	347	346	341			
C			見込み値									
成果指標	A	億円	成り行き値				20	17	21	20	18	19
			目標値				13	11	14	8	0	2
	B	億円	成り行き値				827	842	857	867	880	889
			目標値				799	791	777	756	738	717
	C	億円	成り行き値	803	804	801	784	766				
			実績値				15	2	23	43	61	80
	D	%	成り行き値	95	78	73	45	34	20	12	12	14
			実績値				76	71				
	E	%	成り行き値	90.8	91.9	89.6	95.1	94.7	94.7	95.1	95.8	97.1
			実績値				88.8	88.1	87.4	86.7	86.0	86.0
	F	%	成り行き値									
			実績値				0.516	0.556	0.590	0.584		

3 基本計画期間における施策の方針 (総合計画書より)	
厳しい財政状況を踏まえ、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行財政改革を推進する。そのために市が担うべき役割を明確にし、「選択と集中」の考えのもと徹底した見直しによる歳出の抑制を行うとともに、自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な健全財政への転換を図る。	

4 施策の特性・状況変化・住民意見等	
この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> <li>市</li> <li>公正、適正な賦課・徴収と予算の執行。</li> <li>財産(現金、基金、土地等)の運用と管理。</li> <li>収入の確保。(負担金、補助事業の導入、自主財源の確保)</li> <li>決算報告などを通じた住民への説明責任の履行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・事業所</li> <li>納税義務を果たす、公平の原則に基づく受益者負担</li> <li>補助金交付団体</li> <li>団体の自主的な運営への努力</li> </ul>
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)どのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して) <ul style="list-style-type: none"> <li>三位一体の改革に伴う交付税の減額及び財源の移譲。</li> <li>地方自治法改正と公会計の整備による連結バランスシートの作成、財務書類の作成方法の変更、資産管理、債務管理の変更。(平成20年度決算分から)</li> <li>平成21年度、22年度の法人市民税の減が見込まれる。</li> </ul>	この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか? <ul style="list-style-type: none"> <li>(市民からの意見)</li> <li>市債残高が多いため減らす取り組みをすべき、市民が納めた税金を有効に活用すべき。</li> <li>無駄な支出の削減。</li> <li>国民健康保険税や住宅料、保育料などが高いと感じる。</li> <li>徴収対策の強化による公平性の確保。</li> </ul> (議会からの意見) <ul style="list-style-type: none"> <li>徴収対策の強化とコンビニ収納など、利便性を向上をすべき。</li> </ul>

5 施策の評価(成果水準の振り返り)											
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)											
結果	左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)										
目標達成 (目標値より実績値が110%以上) 目標をほぼ達成 (目標値より実績値が90%以上110%未満) 目標を未達成 (目標値より実績値が90%未満)	A・・・一般財源の歳入額と歳出額の差(平成21年度予算ベース) ・平成21年度予算では、健全化計画に対し人件費2億円、扶助費2億円、公債費3億円(増(義務的経費で7億円の増)となっている。人件費については平成20年から退職手当組合負担金が210/1,000 310/1,000への変更の影響が大きい。扶助費については、計画ではほぼ前年並みとしていたが、予算ベース平成20年 平成21で2.3%、1.9億円の増となる。物件費では9%の減の50億円としていたが、62億円となった。予算ベースでは2億円の減。維持補修費では前年並みの4億円としていたが、9億円となった。予算ベースでも5億円の増。補助費等では前年並みの19億円としていたが、35億円となった。予算ベースでは2億円の増。後期高齢者広域連合への負担金増が大きな影響となっている。結果経常経費で40億円の増となる。 その他経費(投資出資、貸付、積立、繰出し、予備費)では対計画10億円の減。投資的経費では6億円の減となっている。 なお、平成20年度当初予算と比較し、14ポイントの改善となった。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 一般財源の歳入額と歳出額の差 目標値と比較して実績値が <b>-27%</b> であった。(平成21年度...58%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 起債残高 目標値と比較して実績値が <b>103%</b> であった。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 基金残高 目標値と比較して実績値が <b>209%</b> であった。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D 経常収支比率 目標値と比較して実績値が <b>94%</b> であった。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	結果	A 一般財源の歳入額と歳出額の差 目標値と比較して実績値が <b>-27%</b> であった。(平成21年度...58%)		B 起債残高 目標値と比較して実績値が <b>103%</b> であった。		C 基金残高 目標値と比較して実績値が <b>209%</b> であった。		D 経常収支比率 目標値と比較して実績値が <b>94%</b> であった。		[以下、平成20年度決算ベース] B・・・起債残高 ・繰上げ償還等による影響と思われる。 C・・・基金残高 ・執行調整や繰越金の1/2積み立て、普通交付税、特別交付税などの適正な予算計上による残高などの影響で積立が可能となった。 D・・・経常収支比率 ・歳入経常一財はほぼ変化ないが、歳出充当の経常一財のうち老人医療特会等の繰出の減9億に対し後期高齢者医療広域連合への負担金などを含む補助費等で11億円の増、扶助費で0.8億円、公債費で1億円、人件、物件、維持補修で1億円増。また普通建設事業費の歳出額2.5億円の減の影響もある。
成果指標	結果										
A 一般財源の歳入額と歳出額の差 目標値と比較して実績値が <b>-27%</b> であった。(平成21年度...58%)											
B 起債残高 目標値と比較して実績値が <b>103%</b> であった。											
C 基金残高 目標値と比較して実績値が <b>209%</b> であった。											
D 経常収支比率 目標値と比較して実績値が <b>94%</b> であった。											

6 施策の現状	
施策の基本方針の達成状況 厳しい財政状況を踏まえ、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行財政改革を推進していく。そのために市が担うべき役割を明確にし、「選択と集中」の考えのもと徹底した見直しによる歳出の抑制を行うとともに、自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な健全財政への転換を図る必要がある。 (平成20年度中の取組み) ・経営健全化計画に添った予算の編成 ・歳出対策本部による経常経費の見直し ・歳入確保対策本部による税率等向上のための取組み ・自主財源(広告収入)の確保 ・不要車両の売却	施策の平成24年度目標達成見込み 経営健全化計画では一般財源での収支の均衡を図りながら、地方債残高を縮減し基金を積み増すことを基本としていることから、現状の推移で行くとB、Cについては目標達成できるものと思われる。 しかしながら、歳入面においては、H21、H22の法人市民税等の税率の大幅減が見込まれることから、更なる市税等の徴収率の向上を図る必要がある。また新たな自主財源の確保に努めるとともに、使用料の見直しも早急に進める必要がある。 一方、A、Dの目標達成のため、歳出面で無駄な支出の削減に努めるとともに、定員適正化計画に沿った職員数の削減や経営健全化計画に沿った地方債の借入による公債費の縮減などに取り組む必要がある。

8 平成22年度の施策の基本方針 (課題解決に向けた取り組み方針)
<ul style="list-style-type: none"> <li>財政規律(健全化計画)等を遵守する。</li> <li>徴収率の向上を図る。</li> <li>資産の活用(売却・運用)を行う。</li> <li>無駄な歳出の削減を行う。</li> </ul>

7 施策の課題	
基本計画期間で解決すべき課題(総合計画書より)	平成22年度に取り組むべき課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を繰り上げ償還する必要がある。</li> <li>自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減に努める必要がある。</li> <li>近年のライフスタイル等の変化に合わせ、市税等を納付しやすい環境を整える必要がある。</li> <li>普通建設事業費以外の地域活性化事業等のソフト事業に充てる基金の新設を検討する必要がある。</li> <li>公有財産の有効活用のために、施設等の整理を含め、少ない手間や経費で適切かつ効果的な管理を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる市税等の徴収率の向上を図る必要がある。</li> <li>歳出面で無駄な支出の削減に努める必要がある。</li> <li>未利用地売却のための条件の整備が必要である。</li> </ul>

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
7-1-1	歳入の確保	・収納課 ・財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種行政サービスの提供に対し、受益者が負担すべき水準や基準額を検討し、使用料・手数料(利用料)・分担金を設定するほか、現在減免の対象となっている経費の見直しを行う。</li> <li>市役所以外でも市税等が納入できるような窓口(コンビニエンスストア、市民サービスセンター収納等)の拡充に努める。</li> <li>納税の義務、受益者が負担するという意識の浸透を図るため、広報による啓発に努め、寄せられる相談に対して的確に対応する。</li> <li>市税等の滞納額が増加しているため、徴収を強化するとともに、滞納対策等を講じるための専門体制を確立する。</li> </ul>
対象	市が徴収する税金及び使用料(市税等、住宅使用料、保育料等)の債務者		意 図 ・受益に見合った使用料・手数料(利用料)、分担金等の負担をせよ。 ・債務を確実に履行せよ。

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
A 受益者負担基準に基く見直し後の使用料の金額	億円	決算統計	成り行き値					19	19	19	19	19
			目標値					19	19	19	20	20
			実績値			19	19	18				
B 収納率(市税)	%	決算統計	成り行き値				89.8	89.9	90.0	90.1	90.1	90.1
			目標値				90.0	90.3	90.3	90.5	90.8	91.0
			実績値	89.8	89.6	89.9	89.7	89.2				
C 収納率(国保税)	%	決算統計	成り行き値				72.6	67.0	66.9	66.8	66.8	66.7
			目標値				73.7	67.7	67.7	68.3	69.0	69.6
			実績値	76.6	73.9	73.7	73.3	65.3				
D 収納率(介護保険料)	%	決算統計	成り行き値				96.3	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3
			目標値				96.6	96.7	96.7	96.7	96.8	96.8
			実績値	97.0	96.1	96.6	96.3	96.0				
E 収納率(手数料・使用料、利用料)	%	決算書	成り行き値				92.3	92.3	92.3	92.3	92.3	92.3
			目標値				92.3	92.4	92.6	92.7	92.9	93.1
			実績値			92.3	91.9	91.6				
F 収納率(企業会計)	%	決算統計	成り行き値				98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1
			目標値				98.2	98.2	98.3	98.3	98.4	98.4
			実績値		97.7	97.9	98.0	97.9				

<b>3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠</b> 使用料については、平成19年度に歳入確保対策本部での検討を進めることにより、施設間の整合性を図る。その結果が反映されるのは平成22年度以降とした。税収についても歳入確保対策本部において、軽自動車税のコンビ収納を平成20年度から実施している。また口座振替の推進や徴収体制の強化などを図ることなどにより、収納率(市税)が向上する見込みとした。 特に、国保税については、平成20年度から後期高齢者医療制度が導入されたことにより、これまで徴収率の高かった75歳以上の方々が対象外となったことなどを見込み、目標値を設定した。	<b>4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題</b> いずれの指標も、概ね良好な状態であると判断するが、すべて、前年度に比較し、若干減少している。使用料・手数料については、平成19年度、20年度において歳入確保対策本部での検討を進めており、平成22年度から新たな使用料を設定することにより、受益者負担の適正化を図る必要がある。 税収等については、平成20年度から軽自動車税のコンビ収納を実施しており、徴収率向上を図るために、その他の税目、保育料、住宅使用料についても平成22年度から導入することを検討している。	<b>5 基本事業の平成22年度の方針</b> ・使用料については、受益者負担の適正化を図る。 ・全ての税目、保育料、住宅使用料について、コンビ収納を実施することにより、納付しやすい環境を整備し、徴収率の向上を図る。
<b>6 平成22年度の基本事業の重点「対象」「意図」</b>		
対象	市が徴収する税金及び使用料(市税等、住宅使用料、保育料等)の債務者。	
意図	・受益に見合った使用料・手数料(利用料)、分担金等の負担をせよ。 ・債務を確実に履行せよ。	

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
7-1-2	新たな自主財源の確保	・行政改革推進課 ・財政課	新たな自主財源として広報誌やホームページ等への民間広告掲載を推進するほか職員駐車場利用料の徴収、法定外目的税の導入や公募債発行についての検討などを行う。
対象	市の歳入		意 図 新たな自主財源が得られる。

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
A 新たに確保された自主財源額	万円	実績額	成り行き値					0	0	0	0	0
			目標値					600	700	700	700	700
			実績値			0	0	619	662			
B 広告媒体を活用した支出を伴わない現物納付の換算額	万円	実績額	成り行き値					0	0	0	0	0
			目標値					1,200	500	500	500	500
			実績値					9,359				

<b>3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠</b> 新たな財源としての広告収入については、歳入確保対策本部において、広報紙やホームページのバナー広告などについて平成19年6月に降順次実施することとし、目標値を設定した。 また、歳出抑制策としての現物納付については、市の共通封筒など過去の支払いの実績に基づき、目標値を設定した。	<b>4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題</b> ・概ね目標値を達成できた。 ・最近の不景気に伴い、広告主の確保が難しくなってきた。	<b>5 基本事業の平成22年度の方針</b> ・19年度、20年度の実績を踏まえ、新たな広告媒体の確保に努める。
<b>6 平成22年度の基本事業の重点「対象」「意図」</b>		
対象	市の歳入(現物支給分については、市の歳出を伴わないことから、歳出が対象となる)	
意図	新たな自主財源が得られる。(現物支給分については、市の歳出を伴わないことから、歳出の縮減が図られる)	

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
7-1-3	市・土地開発公社有財産の適正管理と有効活用	・管財課 ・財政課	・利活用が可能な市・土地開発公社有財産を把握し、活用方針の検討を行い決定。 ・公有財産については、事故等の未然防止の対策に努め最小の経費で適切な管理を行う。 ・「霧島市公金の保管及び運用に関する基準」に基づくペイオフ対策を継続するとともに、安全かつ効率的な現金・基金運用を行う。

対象	・市・土地開発公社が所有する財産 ・市が保有する積立基金	意図	・財産の管理・処分、貸付を含めた有効活用を行う。 ・安全、有効に運用する。
----	---------------------------------	----	------------------------------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 売却予定である未利用財産の件数	件	公有財産台帳	成り行き値					13	13	13	13	13	
			目標値					13	12	12	11	11	10
			実績値			13	13	13					
B 管理に問題のあった財産の数	件	重大な不具合の件数	成り行き値					1	1	1	1	1	
			目標値					0	0	0	0	0	0
			実績値			1	1	0	0				
C 積立基金残高	億円	実績額	成り行き値					89	72	51	31	13	6
			目標値					96	85	71	63	63	65
			実績値	146	113	109	120	130					

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**  
 ・未利用財産については、歳入確保対策本部において未利用地の有効活用を検討することとしている。目標としては2年に1件程度の売却を見込んだ。  
 ・管理に問題のあった財産の数については、適切な管理により目標値を0とした。成り行き値については、不具合の未然防止のため修繕等で対応するために、最小限の件数とした。  
 ・積立基金残高については、経営健全化計画に基づき、23年度で増加へ転ずることとした。

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**  
 (振り返り)  
 未利用財産の売却のため入札を行ったが、不調に終わった。  
 基金残高  
 執行調整や繰越金の1/2積み立て、普通交付税、特別交付税適正な予算計上による残余などの影響で積立が可能となった。H21、H22の税収減の影響が懸念される。  
 平成19、20年度において、合併特例債を活用したソフト事業に活用可能な基金を造成した。  
 (課題)  
 未利用地売却のための条件の整備が必要である。

**5 基本事業の平成22年度の方針**  
 ・金については、経営健全化計画の数値目標を確保する。  
 ・土地開発公社が保有する財産については、土地開発公社経営健全化計画に基づいた土地の買戻しを行う。  
 ・未利用財産については、公売回数を増やすなど、より一層処分に努める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	・市・土地開発公社が所有する財産 ・市が保有する積立基金
意図	・財産の管理・処分、貸付を含めた有効活用を行う。 ・安全、有効に運用する。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
7-1-4	歳入に見合った予算編成	財政課	行政評価等に基づく財源配分方式の検討並びに「選択と集中」に基づく予算編成を行う。

対象	予算と予算執行	意図	歳入に見合った予算の編成と予算執行。
----	---------	----	--------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 一般財源の歳入額と歳出額の差	億円	当初予算	成り行き値					20	17	21	20	18	19
			目標値					13	11	14	8	0	2
			実績値			55	65	16	25	24	10		
B			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**  
 経営健全化計画に基づき、平成23年度で一般財源の不足が解消されることとした。

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**  
 平成21年度予算では、健全化計画に対し義務的経費で7億円の増となっている。人件費については平成20年から退職手当組合の負担金の210/1,000 310/1,000への変更の影響が大きい。扶助費については、ほぼ現状維持としていたが、予算ベース平成20年 平成21年で2.3%、1.9億円の増となる。補助費等では現状維持の19億円としていたが、35億円となった。予算ベースでは2億円の増。後期高齢者広域連合への負担金増が大きな影響となっている。結果経常経費で40億円の増となる。しかしながら、平成20年:44% 平成21年:58%、14ポイント改善している。  
 このようなことから、歳入面においては、平成21、平成22の法人市民税等の税収の大幅減が見込まれることから、更なる市税等の徴収率の向上を図る必要がある。また新たな自主財源の確保に努めるとともに、使用料の見直しも早急に進める必要がある。  
 一方、歳出面で無駄な支出の削減に努めるとともに、定員適正化計画に沿った職員数の削減や経営健全化計画に沿った地方債の借入による公債費の削減などに取り組む必要がある。

**5 基本事業の平成22年度の方針**  
 収支の均衡を図りながら、市債残高の縮小、基金の増高を図ることを基本的な目標とする霧島市経営健全化計画に基づいた予算の編成を行う。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	予算と予算執行
意図	歳入に見合った予算の編成と予算執行。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
7-1-5	財政運営の適正化に向けた制度・仕組みの改革と適正執行(決算報告などの説明責任の履行を含む)	財政課	・財政諸指標、バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書等の帳票の作成を可能とする財務会計システム導入の検討を行う。 ・外部監査の導入の検討を行う。

対象	財政運営	意図	公会計制度に対応し、適正な財政運営を行う。
----	------	----	-----------------------

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
A	件	決算統計等	成り行き値					8	8	8	8	8
			目標値					9	9	11	11	11
			実績値	8	8	8	9	9				
B	件	指導件数	成り行き値					40	40	40	40	40
			目標値					38	37	36	34	32
			実績値			40	41	30				
C			成り行き値									
			目標値									
			実績値									

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**  
 ・公会計制度の開始により平成21年度(平成20年度決算)から行政コスト計算書、純資産計算書、資金収支計算書を新たに加え計11件を作成・公表することとした。  
 11件の内訳  
 財政力指数・実質収支比率・経常収支比率・公債費比率・公債費負担比率・実質公債費比率・起債制限比率・バランスシート・行政コスト計算書(平成19年度から作成)・純資産計算書・資金収支計算書  
 ・監査からの改善指導件数に関しては、短期的な改善が可能な項目に関しては、平成18年度で対応しているが、中長期的な対応が必要な項目は今後段階的に対応することを想定し目標を設定した。

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**  
 ・公会計制度の開始により平成21年度(平成20年度決算)から行政コスト計算書を新たに加え計9件を作成・公表。  
 ・平成20年度に関しては、概ね目標を達成できた。  
 ・監査からの改善指導件数に関しては、今後も短期的な改善が可能な項目に関しては、早急に対応することとし、中長期的な対応が必要な項目は今後段階的に対応する。

**5 基本事業の平成22年度の方針**  
 ・平成21年度から、純資産計算書、資金収支計算書を加えた11件を作成する。  
 ・監査からの指導件数を対前年度減とする。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	財政運営
意図	公会計制度に対応し、適正な財政運営を行う。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

対象		意図	
----	--	----	--

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
A			成り行き値									
			目標値									
			実績値									
B			成り行き値									
			目標値									
			実績値									
C			成り行き値									
			目標値									
			実績値									

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**

**5 基本事業の平成22年度の方針**

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	
意図	